

# 明代の「南方長城」について

- 苗疆辺牆の成立とその背景 -

道上 峰史 (日本 中央大學)

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| I. 前 言          | 1. 衛所及び宣慰司の設置      |
| II. 「南方長城」概要    | 2. 宣徳5年の苗討伐と24堡の設置 |
| 1. 湘西地域の地理と社會狀況 | 3. 嘉靖年間の13哨設置      |
| 2. 「南方長城」概要     | 4. 哨の弊害            |
| III. 明朝の對苗政策    | IV. 結 言            |

## I. 前 言

長城といえば、北方の遊牧民と南方の農耕民との長きにわたる抗争の象徴として、その姿を現在にまで残している万里の長城が想起されるだろう。しかしながら、本論で扱う長城は、遼東半島から甘肅に及ぶ長城ではなく、明代後期に建設されたもう一つの長城である。一般的に知られている万里の長城の他に、長城と分類することが可能な建造物が湖南省と貴州省及び四川省の隣接した地域に存在していた。2000年4月、中國國家建設部古建築專家の趙景慧氏、國家文物局古建築專家組長・長城學會副會長である羅哲文氏らの調査の結果、史料上、苗疆辺牆と呼ばれた建築が「南方長城」として認定された。<sup>1)</sup> 無論、これらの建築は當時から長城と呼ばれていたわけではなく、明清時代では辺牆と呼ばれていた。辺牆とは則ち外敵の侵入を防ぐため、辺境に建設した防壁のことである。このような

---

1) 祝勇, 「南方の長城」(『万里長城』2000-1); 『湖南日報』2000年5月9日, 6月8日; 『光明日報』2000年6月16日。

防壁は、北方に建設されたもの以外にも、對苗政策の一環として築かれていたのである。

この「南方長城」と認定された辺牆については、1930年代におこなわれた凌純聲氏と芮逸夫氏による現地調査報告の中で、言及しているものが最初であろう。兩氏は、この辺牆が地形によって建設されたのではなく、漢人と苗の居住區域を分ける境界線に建設されたのであると論じている。<sup>2)</sup>その後、辺牆に関する專論としては、吳曦云氏が、『苗防備覽』、『湖南苗防屯政考』及び清代の地方志を利用して、明清時代における「南方長城」について概観している。<sup>3)</sup>張応強氏は、明清時代の辺牆と苗疆社會の変遷という視点から論じ、<sup>4)</sup>姚金泉氏は明清時代、特に清代に建設された碉卡について論じている。<sup>5)</sup>伍新福氏は、明代において辺牆は、生苗を苗疆に封じ込める機能があり、苗族と漢族との交流を阻害し、苗族社會の發展と進歩を妨げたと論じている。<sup>6)</sup>

これらの先行研究では主眼が清代に置かれていたり、明代の辺牆について論じていながらも『天下郡國利病書』(以下、『利病書』とする)を利用していないために、『利病書』にのみ収められた明代の史料を検討できていない。そこで、本論では『利病書』にある明代の史料を主に検討しつつ地方志などを参考にして、「南方長城」に認定された當遺跡についての概要を明確にし、「南方長城」が建設された地域の地理的背景及び明朝の對苗政策の変遷を考察して、何故明代に建設されたかについて一つの考えを提示することを目的とする。

---

2) 凌純聲・芮逸夫、『湘西苗族調查報告』(中央研究院歷史語言研究所, 1947)。

3) 吳曦云, 「辺牆与湘西苗疆」(『中南民族學院學報』1993-6)。

4) 張応強, 「辺牆興廢与明清苗疆社會」(『中山大學學報』社會科學版 2001-2)。

5) 姚金泉, 「略論明清辺牆碉卡對湘西苗族社會影響」(『雲南民族學院報』哲學社會科學版, 2001-2)。

6) 伍新福, 「明代湘黔辺"苗疆"堡哨"辺牆"考」(『貴州民族研究』2001-3); 伍新福, 「清代湘黔辺"苗防"考略」(『貴州民族研究』2001-4)。

## Ⅱ. 「南方長城」概要

### 1. 湘西地域の地理と社会状況

最初に確認事項として、「南方長城」が建設された地域及び社会状況について言及したい。まずは「南方長城」がどのような地域に建設されたかについて、行政区域、自然環境、交通路の3点から確認する。

「南方長城」が建設された地域は、湘西と言われる地域で、現在の行政区域で言えば、湖南省西南部、懷化地区と湘西土家族苗族自治州の境界付近であり、西は貴州省、北は四川省と隣接した地域である。明代では湖廣辰州府と保靖宣慰使司が置かれ、やはり西は貴州銅仁府、北は四川酉陽宣撫使司と複数の行政区域が隣接した境界地帯であった。當地は、地形的に雲貴高原の東端に位置していた。雲貴高原とは、西南中國に位置した四川盆地の南側に広がる高原で、西は雲南大理の西方にある蒼黔山の斷層崖、東は長江支流沅江の河谷に望む斜面のことである。沅江が中心を流れている河谷地域は、東西を海拔1000-1500mの山脈に囲まれており、この山岳地帯には苗と呼ばれる集団の生活空間が広がり、平均海拔200-600mの丘陵地帯には、漢人の主な生活空間があった。苗は、伝統的に山岳地帯でも相対高度が300-400mの地域や森林地帯において焼畑農業や狩獵などに従事してきたが、現在では多数の苗族が國家の指導の下で、天水利用の棚田の造成が可能な丘陵などに下山し、定着して農業に従事している。

最後に、明代における交通路について言及したい。明代で湖廣西南部に設置された驛站を確認すると、洞庭湖の南にある湖廣常德府から南下して湖廣辰州府を縦斷し、貴州思州府と廣西桂林府との2路に分岐するルートがあった。<sup>7)</sup> この交通路は、常德府から沅江に沿って西南へと續き、懷化驛に至ると西行して貴州思南府に向かう道、南行して廣西桂林府へ向かう道である。この西行して貴州へ向かう道は、そのまま雲南曲靖府へと

7) 楊正泰、『増訂 明代驛站考』(上海古籍出版社, 2006)。

續いていた。すなわち、雲南へ向かうための主要ルートであり、雲南經營にとっての大動脈であった。明朝は建國より、雲南經營を重要視していた。明朝建國當初は未だに元朝によって封ぜられた梁王把匝刺瓦爾密が存在しており、明朝にとって雲南地域の状況は、西南地域全般の安定にとって懸案事項であった。そこで雲南へのルートを確認し、雲南有事の際に的確な対応が出来る様にするために、この交通路を中心に衛所が設置され、當地に居住していた人々を土司として招撫していった。その後、改土歸流を経て貴州という行政区畫を作り上げて、雲南ルートの整備をおこなったのである。<sup>8)</sup>

續いて、当該地域の社會状況を明らかにするために、當地に居住していた苗と漢人について略述する。

湘西地域には、現在苗族と呼ばれている人々が居住している。苗族に關しての研究蓄積は膨大な數に及んでいるので、ここでは詳述しないが、華南の民族について研究をおこなった白鳥芳郎氏によると、苗という名称は大酋長の姓であった苗を各種族が名乗ったことから生まれたという。<sup>9)</sup> 明清時代の史料では、苗を82種に分けており、この中には現在の貴州省を淵源とする純苗と呼ばれる5種がいた。紅苗・青苗・白苗・黒苗・花苗である。では、湖廣西南部の苗は、どのような人々だったのであろうか。『苗防備覽』風俗考に三廳の苗として、

三廳中見諸載書籍者，俱概稱之曰紅苗，而其中微有區別。如永綏一廳，統爲六里紅苗。而廳西南黃瓜寨一帶，廳南鴉西・栗林各寨，則土民皆指爲黑苗。至廳北已東坪・茶洞・臘耳堡與保靖・秀山接界，又黑苗而兼土蠻也。紅苗寨多人繁，爲諸部所畏。而黑苗之地險氣悍，足與頡頏。紅苗衆於黑苗，黑苗凶於紅苗，故滋事。各首逆，吳半生・吳八月・石柳鄧・石三保，據自供之。種類俱皆稱爲黑苗。

8) 小林隆夫、「貴州省の成立について」(『史苑』1992-2); 川勝守、「明代、雲南・貴州兩省の成立」(『東方學』2006-112); 拙稿、「明代貴州の改土歸流」(『山根幸夫先生追悼記念論集』, 2006)。

9) 白鳥芳郎、「西南中國少數民族の一考察」(『華南文化史研究』, 六興出版, 1985); 同掲書, 「華南文化史研究の視点」。

とあり、湖南西南部には、主に紅苗と呼ばれる苗が居住し、少数ではあるが黒苗も居住していた。紅苗は数が多いことが特徴であり、黒苗は頑強で頑なであった。苗と言っても単一的な構成では無かったことが伺える。さらに、『永綏廳志』には、22種の苗が居住している、と記してある。凌・芮兩氏はこれら22種は概ね紅苗と黒苗であると指摘している。<sup>10)</sup>

苗族と漢人の関係について、後に詳述するが、確認のために簡潔に述べたい。苗が居住していた地域は前述の通り山岳地帯であったが、漢人は次第に苗の居住地域に進出していった。漢人の進出に従って、かれらは互いに交流を深めていった。漢人の進出は、時代を経るに従って史料に多く見られることから、増加の一途をたどっていることが分かる。漢人商人と苗の間には、交易などの商業関係が発生していた。古來より辺境地域では互いの特産品を交易するために商業活動が盛んにおこなわれていたが、ここでも同様に交易に関連して、漢人と苗の結びつきが生まれたのである。<sup>11)</sup>

## 2. 「南方長城」概要

「南方長城」と呼ばれる遺跡に關して、明代の史料では、殆どその存在を確認することが出来ない。まず、『明史』・『明實錄』等の官撰史料にはその記述が一切存在していない。この遺跡に關する史料は、清代に編纂された當該地域の地方志によって確認できる。

10) 注(2) 參照。

11) 『苗防備覽』卷8, 「風俗上」, “豹子場・正大營附近苗寨頗有在大途傍開店。貿易者, 黔楚客民販牛經過投宿其家, 与外間逆旅無異, 知敬客民薪水以及住宿錢取值甚廉。無盤剝客民之習, 客或早行邀其相送持矛鎗護至數十里, 遇他寨苗伏草作苗語, 招号之伏草, 苗不敢犯。”; 『苗防備覽』卷9, 「風俗下」, 「廬溪・乾州・犵猪風俗」, “犵猪往來浦一廬溪經商貿易者, 能言客語, 与外人無異。居村寨中, 未嘗至城市者, 則專爲土語, 又其自相問答, 俱不作答語。”

光緒『湖南通志』卷30「關隘」

苗疆邊牆自王會營起至鎮溪所止，逸水登山三百余里，明萬曆，辰沅道蔡復一創築。天啓間，辰沅道胡一鴻復自鎮溪所至喜鵲營，增築六十余里。

光緒『湖南通志』卷83「苗防」

[萬曆]四十三年，辰沅兵備道蔡復一以營哨散布苗路崎嶇，難以防遏窺覷。請發帑金四万有奇，築沿邊土牆。上自銅仁下至保靖。汎地迤山亘水，凡三百余里，边防藉以稍固。

同治『麻陽縣志』卷1「關隘說」・同治『沅州府志』卷8「關隘」

萬曆四十三年副使蔡復一又自銅仁至於保靖汎三百余里，沿築土牆以遏之。此營哨建置之梗概也。

道光『鳳凰廳志』卷11

分守湖北帶管辰沅兵備道蔡復一議築邊牆於苗邊地方。渡頭・坑都・塘兩・頭羊・紅巖・井毛・谷屯・大田・泡水等處一帶起工築牆。沿溪石壁水城天塹生成界限。…其後保靖都司周履督工，上自黃會營起，至鎮溪所止，灣環曲折繞水跨山三百余里。…天啓年間，辰沅兵備道副使胡一鴻，委遊擊鄧祖禹，自鎮溪所，至喜鵲營止，復添築邊牆六十余里。

乾隆『辰州府志』卷12「辺備考」

四十三年乙卯，辰沅兵備參政蔡復一以營哨羅布苗路崎嶇，難以阻遏窺覷，請發帑金四万有奇，築沿邊土牆，上自銅仁，下至保靖，汎地迤山亘水，凡三百余里，边防藉以稍固。

これらの記載をまとめると、萬曆43(1615)年辰沅兵備道參政蔡復一の提言によって始まり、貴州銅仁縣から保靖土司(黃會營から鎮溪所)までの300余里に渡って建設されたこと、費用は4万兩、土壘による辺牆であったこと、更に天啓年間(1621-1627)に辰沅兵備道副使胡一鴻によって喜鵲營まで60余里延長されたということである。以上の史料から、「南方長城」は當初萬曆43年に建設されたという説が有力であった。ところが、伍新福氏は2001年に発表した論文で、康熙『辰州府志』にある辰州府知府馬協の「議哨牆」から、嘉靖年間(1522-1566)において既に「南方長城」が建築されたという説を唱えた。<sup>12)</sup>

12) 注(6)参照。

そこで「南方長城」の建設開始時期を確定するべく、明末に多数の地方志を参考に編纂された『利病書』を調べると、康熙『辰州府志』の記事の元になったと思われる馬協による「議哨牆」<sup>13)</sup>の他、蔡復一によって書かれた「議添募兵築辺牆」という記事が存在することが分かった。この記事こそ、まさに萬曆43年に蔡復一による「南方長城」建設を提言した史料であった。

爲苗氛甚惡，黔患震隣，謹陳目前急務以固辺防事。照得鎮筸苗枕川湖貴之交，苗巢中踞，而三省外環之。宣德間總兵蕭授大征，後再征於成化，又再征於正德，又再征於嘉靖，率未有五十年不用兵者，由嘉靖來六十余年矣。苗糧愈繁，漢逆愈夥，兵防愈壞，至今日奸弁懦兵通夷之民，与苗爲一。而其害獨良民受之，其憂獨兩道受之。此膏肓負疾，未易藥石救也。請先言其病，而後議所以藥之之策。自辺牆壞而入犯路多，如四達之衢。而營衛病矣。自范參將仲仁創無益之哨，以兵糧買苗，兵力益寡，而四肢病矣。…辺牆築於孫參將，數十年倚爲固，其後圯者續修不如法，猶存旧牆之半，至三十三年蓋壞於洪水，而十年之苗始增劇則無牆之驗也。

この史料によると、萬曆43年當時、湘西一帯の秩序は崩壊しつつあった。宣徳年間(1426-1435)以來、50年を待たずして大規模な軍事行動をおこなわなくてはならなかった當地が、再び不穩な狀況に陥りつつあるという危機感に満ちている。この史料で注目すべき点は、嘉靖以來、約60年に及んで保たれた秩序は、辺牆の存在によっていたと主張している部分である。つまり、この記事からも「南方長城」が萬曆43年以前に存在していたことは明白である。前述の馬協による「議哨牆」の記事と総合すると、嘉靖年間に參將孫賢によって約70里に及ぶ辺牆が建設されていたのである。その後、補修を怠って朽ちかけていた初期の「南方長城」は、萬曆33(1605)年に洪水によって崩壊してしまったのだ。これらの史料と地方志から、明

13) 「辺防條議」(『天下郡國利病書』第25冊、湖廣下)，“馬協，辰州府知府。一，議哨牆之繕，查嘉靖年間，參將孫賢立烽燧，建營隘，築辺牆七十里，人恃爲金城，以故苗患遂鮮，民皆樂業，後不繕修，傾頽殆盡。當事者不繼前人已成之績，乃創爲增哨之舉，遂以十二增爲十八。兵愈分則力愈寡，將愈多則費愈侈。從出辦，悉兵士膏血也。膏血既吮，疴羸暫漸成。”

代において「南方長城」は、まず嘉靖年間に參將孫賢によって建築され、萬曆43年に蔡復一によって再建された後、天啓年間に胡一鴻によって60里延長されるという、3度にわたっての建築補修がなされていたのである。

時期	規模	發案者	備考
嘉靖年間	70里	孫賢	萬曆33年洪水の爲に破壊される
萬曆43年	300余里	蔡復一	費用: 約4萬兩
天啓年間	60余里	胡一鴻	萬曆年間の辺牆を延長

それでは、なぜ萬曆43年の蔡復一による再建の記事のみ清朝の地方志に書かれたのであろうか。これは推測の域を出ないが、康熙年間(1661-1722)に辰州知府であった劉応中によるところが大きかったのではないだろうか。『苗防備覽』卷21「辺牆議」に、

康熙二十五年，平定紅苗，計寨一百一十有六。…而大憲尙欲爲一勞永逸之計，飭行確議捐修邊牆。蓋善後經久之思，誠遠矣。…凡邊牆旧址俱已殘塌，所存廢堵百不一，二，有詢之寨老有能言其顛末者，曰旧邊牆上起王會營，下止鎮溪所，繞水踰山，統三百余里。問其築自何時。曰祖父伝聞創自明萬曆時。問其當日需費若干出自何項。則称用銀四万兩有余，出於公帑。…後天啓中，又起自鎮溪所至喜鵲營，止添牆六十里，及崇禎間寇亂苗叛，土牆盡踏爲平地矣。又得苗民家藏『伝邊錄』一帙。他事不無訛謬，惟紀邊牆始末，与寨老所言如一。

とあり、康熙年間においても苗による損害は甚だしく、劉応中はその対策を模索していた。そこで明代に建築された「南方長城」の旧跡などを丹念に調べ上げ、清朝でも同じように辺牆を築くように提案したのである。彼は「辺牆議」で、自ら「南方長城」の旧跡に足を運んで現状を確認した後、寨老から明代の「南方長城」について直接情報を得ていたことを載せている。その際に、寨老から「明萬曆時」より創設されていた旨を伝え聞いていた。更に劉応中がこの情報を確信したのは、苗民の家に所蔵されていた『伝邊錄』という書の記事が寨老の言と一致したからである。つまり、劉応中が防苗対策として明代の「南方長城」遺跡を調査した結果、萬曆年間(1573-1620)の状況のみを知り得たので、その後の清朝の地方志に廣くこの時期

の「南方長城」再建の記録が残ったのであろう。

### Ⅲ. 明朝の對苗政策

#### 1. 衛所及び宣慰司の設置

明朝初期において、中國の西南地域は完全に明朝の支配下に入っていない。當時は、いまだに元朝に封ぜられた梁王が雲南に割據しており、西南諸部族も全てが明朝に恭順を示してはいなかった。そこで、朱元璋は苗に對して元朝の時の地位を保証することで、歸順を促した。湖廣においては、湖廣辰州湖耳洞長官楊秀榮、潭溪長官石文煥、新化長官歐明、万平江蛮夷軍民長官楊晟明等歐陽寨長官楊再伸等が次々と歸順を果たし、更に湖耳潭溪等處洞官も來朝して、元朝から受けた宣勅や印章を明に渡して歸順の意を示したので、元朝の制度に準じて、かれらを辰州衛の管理下で土司として當地の統治を許可している。<sup>14)</sup> 洪武7(1374)年には、五寨蛮夷長官司を設置した。これらは湖廣都指揮使司の元に屬したのである。このように湖廣地域は比較的安定して明朝に降伏したので、朱元璋はいよいよ雲南遠征を決意した。

洪武14(1381)年、傅友德、李文忠に命じて雲南への遠征を開始した。このときの雲南への進攻ルートは湖廣辰州府を経て貴陽衛を通過して行くものであった。湖廣西南部では驛站が整備され、さらに辰州衛・沅州衛・

14) 『明太祖實錄』、洪武3年正月庚戌の條，“湖廣辰州湖耳洞長官楊秀榮，潭溪長官石文煥，新化長官歐明，万平江蛮夷軍民長官楊晟明等歐陽寨長官楊再伸等來朝貢馬及方物。初辰州衛指揮副使劉宣武率兵克平古城等寨，招降湖耳潭溪等處洞官。至是來朝，納元所授宣勅印章，上賜以冠服。既而湖廣省臣言，五寨係靖州地与廣西融州・思播接壤。元時設置五處長官司以轄洞民，乞仍舊制。詔從之。於是復立湖耳・潭溪・新化・歐陽・古州及八万亮寨。六處蛮夷軍民長官司，秩從五品，隸辰州衛，仍以秀榮等爲長官。…辰州衛指揮劉宣招降諸洞。帝命潭溪・古州・新化・湖耳・亮寨・歐陽諸洞長，仍爲蛮僚長官司以轄洞民。自正月以來，屬於衛者。”

平溪衛・清浪衛・偏橋衛が設置されて、多くの兵士と軍糧を動かすことが可能であった。雲南遠征成功後は、洪武22(1389)年に、平溪衛署を沅州の西150里に、清浪衛署を沅州西190里、鎮遠衛署を沅州西280里に開設した。洪武23(1390)年には、偏橋衛署を沅州西360里に開設して、衛署も整備した。<sup>15)</sup>そして洪武30(1397)年、辰州衛の元に鎮溪軍民千戸所を設置した。<sup>16)</sup>永樂3(1405)年、辰州衛指揮龔能等が箆子坪35寨を歸順させ、同年7月には箆子坪長官司を設置し、保靖州軍民宣慰使司に隸屬させたのである。以上のように、洪武から永樂年間(1402-1424)にかけて、湖廣西南部は大幅な編成をおこない、明朝による秩序の再編成をおこなっていたのである。

## 2. 宣德5年の苗討伐と24堡の設置

洪武15(1382)年、元朝の勢力を驅逐して雲南遠征が終了しても、西南地域が常に安定していたわけではなかった。元朝というかつての求心力が無くなったため、明朝に對して大規模かつ組織的な反抗をすることはなかったが、永樂から宣德年間に苗による單發的な叛亂は絶えず発生した。そして宣德年間に總兵官となって當地の安定に盡力したのが蕭授である。彼は總兵官として平蛮將軍の印を帯びると、湖廣・貴州などで発生した苗の叛亂を鎮壓していった。乾隆『辰州府志』卷12「辺備考」に、

宣德五年庚戌、箆子坪長官吳畢郎等貴州銅仁諸苗爲苗亂、總兵官蕭授築二十四堡環其地守之。

15) 乾隆『辰州府志』卷12、「辺備考」，“洪武二十二年己巳，指揮許昇開設平溪衛署於沅州西一百五十里。指揮陳武開設清浪衛署於沅州西一百九十里。延安侯傅有德開設鎮遠衛署於沅州西二百八十里。”；“洪武二十三年庚午，都督李勝同開設偏橋衛署於沅州西三百六十里。”

16) 鎮溪軍民千戸所の設置時期については、『大明一統志』、嘉靖『湖廣図形志書』では洪武27年、『明太祖實錄』、『利病書』、乾隆『辰州府志』、『苗防備覽』、光緒『湖南通志』では洪武30年となっている。ここでは、『明太祖實錄』及び『利病書』、乾隆『辰州府志』、『苗防備覽』、光緒『湖南通志』の記述に従って、洪武30年とする。

とあるように、宣徳5(1430)年、吳華郎が叛亂を起こすと、蕭授は兵を率いて鎮壓した。この叛亂は、篁子坪長官が貴州銅仁の諸苗と共に起こしたものであり、この遠征の後、蕭授は當地に24の堡を設置して、苗が住む地域を包囲したのである。苗の住む地域一帯は、清代になって「苗疆」と呼ばれる地域である。地理的には臘耳山に連なる山岳地帯で、前述した通り複数の行政区域と隣接していたので、叛亂を鎮壓できても首謀者を取り逃がしやすく、完全に鎮壓することは難しい地域であった。そこで蕭授は24の堡を設置して、苗が叛亂を起こした際に、兵を分散して配置した各堡から出兵させて、漢人が住む地域への侵攻を防ぐようにしたのである。この施策により、苗の住む地域と漢人が住む地域が視覚的にはっきりと區別されるようになった。

このように24堡の設置によって防衛体制を整えた上、さらに宣徳7(1432)年には、苗に對する大征伐を加えて、湖廣には烏巢關、貴州には龍勢關が築かれた。以上のように蕭授は、出兵して叛亂を鎮壓するだけでなく、對苗防衛に力を入れたのである。この對苗包圍網こそが、明朝の對苗政策の基本方針となり、明代を通じておこなわれることとなっていくのである。

### 3. 嘉靖年間の13哨設置

總兵官蕭授が設置した24堡と關所により、苗の居住地帯を囲むという發想の防衛体制が確立した。正徳6(1511)年に端を發した苗の叛亂後も、貴州に銅仁守備及び亞寨關・地架關を設置することで包圍体制を強化して、その後の叛亂に備えた<sup>17)</sup>

17) 游震得、「辺防議」(乾隆『辰州府志』卷40,「芸文」),“蒙諭使議苗事。此誠辺防之要也。凡苗寨前後左右直計之僅百有余里。宣徳八年大經草薶存不滿百。於時楚設烏巢關,黔設龍勢關。正徳八年楚設鎮篁守備并湄亮營, Y刺關,黔設立銅仁守備并亞寨關,地架關。俱皆逼近苗寨,彈壓得宜。”

しかしながら嘉靖中期に苗の大反亂が発生する。この嘉靖年間に起こった苗の叛亂を鎮壓して、新たな防衛体制を築いたのが張岳である。嘉靖4(1525)年、湘西地域の苗が叛亂を起こすと、萬鏗が討伐に向かうも敗れてしまった。そこで明朝は叛亂を起こした龍許保に冠帯を送って歸順を促し、秩序回復に努めたが、貴州の苗が叛亂を起こすと龍許保もまた叛亂を起こした。貴州巡撫李義壯は、この叛亂を鎮壓するために、總督を設置するように上奏した。『明世宗實錄』嘉靖二十七年六月丁未の條に、

巡撫貴州都御史李義壯奏、苗賊龍許保等猖獗日甚。永順・保靖・酉陽・平茶諸司与苗接壤、備知彼中要領、宜督率所部爲大兵前驅、而土官彭明輔・彭藎臣及其屬張文憲等、陽順陰逆、莫旨用命以故師老財賈而功弗成、宜加責治以懲不恪。仍添設總督、節制三省、令其得以軍法從事、然後苗夷可平。得旨明輔等前罪姑宥之、令各立功自効。增設總督事、宜下兵部再議。既而義壯復奏四月中、官軍与賊遇於龍魚寨。指揮使張韶、百戶錢用爲賊所執。事下兵部、請治失事諸臣罪、因覆義壯前議可行。上是之、命都察院右都御史張岳充總督官、馳往視事。

とあるように、明朝は、嘉靖27(1548)年に張岳を總督湖廣貴州四川軍務に任命して、苗を討伐させた。苗の叛亂は、三省の接する地域なので隣接した省に飛び火しやすかったが、總督を設けたことで徹底的に攻撃をおこなうことが可能になったのである。こうして鎮壓に成功すると、張岳は對苗防衛の再編をおこなうため、哨という施設を設置したのである。

嘉靖31(1552)年、張岳は苗の叛亂を鎮壓すると、そのまま明朝の朝廷の命を受けて留任され、新たな防衛体制を築き上げた。乾隆『辰州府志』卷12「辺備考」に、

嘉靖三十一年壬子、湖貴苗平、朝議以總督張岳留鎮沅州、岳与副使高顯、參將孫賢、籌畫形勢、疏罷灣溪等堡。更設十有二哨、曰五寨、曰永安、曰清溪、曰洞口、曰箬子、曰乾州、曰强虎、曰石羊、曰小坡、曰銅信、曰水塘凹、曰水田營、連鎮溪所共十有三。

とあるように、24堡の防衛体制を再編成して、新たに12の哨を設置した。この12哨と鎮溪所を連携させたものが、後に13哨と呼称される防衛体制

であった。このときに哨を新設したことは、防衛の基本理念としては宣徳年間の蕭授のものを継承していたと見るべきである。張岳が哨を設置したことで宣徳年間以上に苗に對して厳しい包圍網を敷いたのである。それでは、哨とはどのような施設だったのであろうか。哨について具体的に説明している史料は、『利病書』に辰州府推官侯加地の記述がある。<sup>18)</sup> 哨は城壁があり、その中には樓、練兵場、隘門、官衙、社倉が配備されていた。構成人員としては、督備、領班、領隊、領征、管標、管倉、吏目があり、これらは漢人の哨官によって統率され、土官は、頭目、舍人、識字、健歩、打手、郷土、播凱、犵兵、苗兵を統率していた。このことから、哨は漢人と苗等の土官による防衛設備であったことが分かる。この哨に囲まれた地域のことを、侯加地は以下のように言及している。<sup>19)</sup>

曰按辺哨稱鎮草，鎮草即古巫黔極北地。記曰，三楚之圍，五谿之徼，是也。西北有溪曰鎮，東北有坪曰草子，故統括曰鎮草云。其五寨則主將駐筓地。進而北，則長寧・箭塘・盛華・永安・永寧・鳳凰・王會，進而東，清溪・靖疆・洞口・草子，轉而東北，則乾州・強虎，轉而之西，則石羊・小坡，其他小營堡各附其地，而以鎮溪所終焉。轄地廣袤八百余里，東距廬溪，南抵麻陽，西接烏羅，北連永保，東南一百里界乎辰溪，東北二百里界乎沅陵，西北三百里界乎蜀之西陽・石耶・呂梅，西南一百五十里界乎黔之銅仁，其中苗獠雜處，種類甚繁，辺民屢遭刼擄。…凡官軍計六千有奇，統以參將標營，而守備爲之犄角，又兼辰沅二衛，班戍官軍，通計六千六百有奇。

この史料が言う鎮草という地域こそ現在の湘西一帯であり、宣徳年間に蕭授によって形成された「苗疆」である。北には長寧等の哨を設置し、東には清溪哨、東北には乾州哨、西には石羊等の小規模の哨が築かれ、鎮溪所まで續いていた。嘉靖年間の政策が、苗を一地域に隔離するという政策を継承していることが伺える。さらに、嘉靖年間の史料には記載がないが、13哨の設置と軌を一にして參將孫賢による辺牆建設もおこなわれて

18) 侯加地，「各哨所總說」（『天下群國利病書』第25冊，湖廣下），“分防有督備・領班・領隊・領征・管標・管倉・吏目。土官等官所轄有頭目・舍人・識字・健歩・打手・郷土・播凱・犵苗等兵。”

19) 侯加地，「各哨所總說」（『天下群國利病書』第25冊，湖廣下）。

いた。孫賢による辺牆の規模が70余里であったということから、13哨防衛を補完する役割を果たしていたのであろう。この防衛理念の最終形態こそが、萬曆年間の「南方長城」の建設であった。

#### 4. 哨の弊害

ここで、一つ疑問となるのが、蔡復一は包圍するという基本理念を継承しながら、何故堡や哨という軍事施設の設置を止め、300余里に及ぶ大規模な辺牆建設をおこなったのであろうか。萬曆年間ということもあり、既に北方防衛において辺牆(万里の長城)が辺境防衛において絶大なる効果を發揮している事実を知っていたということもあるが、同時に建設に掛かる多大な時間と維持にかかる費用についても莫大であることを知っていたはずである。確かに、建設に掛かる時間については、「議添募兵築辺牆」で、

修築辺牆、卽以此一枝兵、及三哨之半、出牆架梁、苗必不敢動、墻工可就也。添兵便當添餉本道反覈籌之此兵非長設也。不過一歲之計耳。

と指摘しており、實現可能であると考えていた。建設費及び維持費に關しても、

計每丈費官銀三錢、五千丈用千五百金。往時兵多虛青、其逃故扣糧之目、哨官以實私橐。自本道兩年在事、嚴加稽覈賞功弔死、制銃造甲皆有籍計。現在辰沅工庫所積已千數百金、此例在正餉外、可動者誠用以築辺牆爲小民保障。築完之後歲於逃扣內別貯五千金爲修費。

というように、経費を詳細に算出して、捻出可能であると言っている。

以上のような勞苦を拂ってまでも、「南方長城」の建設を決行したのには理由があった。哨による防衛体制に重大な欠点があったのである。

嘉靖年間に防衛政策として苗の居住地域に設置された哨は、單純な見張り台ではなく、軍糧なども自給する施設であった。蔡復一の「籌辺錄」

は、哨設置によって當地の状況が変化していったことを詳細に伝えている。

設哨之初，專以捍蔽辰・麻・廬州縣。其營哨地思五寨司土民，篁子司苗民而已。間有客民生理，猶未甚夥也。因五寨・篁子土官，招集流民墾耕，而吾民富而商者，貧而流徙者。環哨插居，漸以成聚，其中有豪猾險捷之徒，交結哨官，把持鄉社，既放債以折兵糧矣。

哨設置の当初は、辰州府や麻陽縣・廬溪縣など漢人が居住する地域を防衛するように設置され、哨には苗しか居住していなかった。ところが、土官が流民を集めて開墾させるようになると、漢人が哨の周囲に居住するようになっていった。そうして、漢人の中で貧富の格差が生じていき、哨官と結託する人びとも現れていた。また、侯加地は「各哨所總説」<sup>20)</sup>において、

五寨哨，倚參將鎮城。…設炮樓五，曰奇山，曰蘆狄，曰永豊，曰蒿菜坪，曰平棊。設隘門三，曰西隘，曰北隘，曰永豊隘。…城内長官司直隸布政司，土酋里甲無制，差役繁苦，一馬一差，較縣差數倍，甲民強半逃竄。鎮斯城者，不可不加調停云。

と言及している。哨においても土官に對しては里甲制が施行されなため、差役が通常よりも負担が掛かっていた。このような經濟的状況が、次第に多くの矛盾を生むようになった。加えて、蔡復一の「籌邊録」<sup>21)</sup>による

20) 侯加地，「各哨所總説」（『天下群國利病書』第25冊，湖廣下）。

21) 蔡復一，「籌邊録」（『天下郡國利病書』第25冊，湖廣下），“又使子弟冒兵而耗不役之餉，既逼債以致兵窮矣。又唆各兵討餉而發大難之端，甚至私買熟苗之糧。公行冒領，交通生苗之貨，外啓窺伺，又或欺凌貧弱，准折妻子，致無告者挺身以投夷懷仇者糾苗而釋憾。凡勾苗內劫，非射利則洩忿，此豪民實開之釁也。…哨民敗群者，已能爲害。又有逃避差徭，負罪亡奴，投入熟苗寨種地分租。因熟苗以通生苗，望爲窟穴，久則引生熟苗出劫，又或幫其寨苗讐殺，如近有木里寨半熟半生之苗，流民投住數十家，回苗寨結營，爲他苗擄去，此曹甘心從夷，乃其自取，而爲中行說於蠻地，則邊境大蠹賊也。…生苗入犯，固由熟苗与投住之民，睥睨肆毒，而臨時又有內地奸民，勾通接濟，或分隊潛入，而會於其處，或先期散伏，而發於其時，其至必有所藏，其饑必有所食，若無勾通接濟，則何以能來，來又何以能久哉。近五寨哨捕獲廬溪客民劉通文・劉通武，搜出兵器飯食，供稱与苗交通，約於溪口送飯，而箭塘營於香爐

と、哨民は次第に軍糧に關して、苗と共に不正をおこなうようになっていった。更に、差役を避けた漢人が、苗の集落に落ち延びて、苗と結託するという状況さえ生まれたのである。哨は、前述のように軍事的な施設として砲台などが配備され、對苗防禦政策の施設としての機能が備わっていたが、それだけでなく多くの流民や苗を招聘して兵糧の確保にもあたっていた。この軍糧を自活できることは非常に有益ではあるが、軍糧の生産などをおこなっていたことから、苗と漢人とに經濟的な繋がりも生まれていった。この經濟的な關係が、次第に不正を働くというマイナス面を生じるようになって、當地の秩序を亂すようになっていったのである。

また、苗と漢人との交流は、軍事面においても多くの問題を引き起こした。蔡復一は「議添募兵築邊牆」の中で、

自各哨官募苗爲兵，伏之賂苗自免，爲苗兵者，居則以情相輸，戰不以矢相道，養癰待潰，而腹心病矣。大哨兵不滿三百，信地長二十里，短亦十余里，苗無不攻而合，我無不守而分，其不勝一也。苗有苗兵以爲外間，有逆民以爲內間，有徒步以爲交間，而我食糧軍徒，交不肯以苗情我質貿然不得要領，其不勝二也。邊民耕種遠哨五・六里，往來不可詰，苗往往深入百里，流剽數日，所至皆有奸細，爲之造食謀報，而我兵調發數十里，赴敵疲於奔命，其不勝三也

というように、哨官が苗を兵として募ったために、苗兵は苗とは戦うことがなくなってしまうていた。また、かれらと通じるものが居り、情報も苗に筒抜けであった。更に、哨が分散しているため、少數の兵を分散配置することになって、各個に擊破されてしまっていたのである。この時期には、完全に哨による防衛体制に綻びが生じてしまっていた。また、馬協は「議哨牆」で、

當事者不繼前人已成之績，乃創爲增哨之舉，遂以十二增爲十八。兵愈分則力愈寡，將愈多則費愈侈。

と指摘している。この記事から嘉靖年間以後、哨の數を増やしたことが問

---

山下堵苗，陣擒三名，田邦魁・田老四・張回香，皆麻陽民引苗報讐，刦溪口長冲等處，殺高參將家丁及標兵數人，大抵邊境之禍。”

題となった。哨の数を増やしたおかげで、費用がかさみ、力は分散されてしまったというのである。侯加地も「各哨所總説」において、「各哨惟凶自保，不相救援，非所以安邊也。」と言っている。自分の哨の安全を図るのみで、哨同士の間が取れなくなってしまっていた。萬曆年間に到って、哨による防衛体制は、すでに破綻していたのである。

そこで知府馬協は、「凡有交易止在牆外，計墻東西苗多寡，應有幾處，建立幾所，明白各定月日，用兵監之，不許紛擾，苗不許入墻，民不許越市，如違各治以罪」<sup>22)</sup>というように墻の必要性を訴え、侯加地も「防苗惟築墻爲第一義」<sup>23)</sup>と言ったのである。このような状況下において、蔡復一によって「南方長城」の大幅な再建が提言されたのであった。

#### IV. 結 語

「南方長城」について、『利病書』にある「議添募兵築邊墻」から、詳細な情報を知ることが出来た。更に、洪武年間からの對苗政策を検討することで、明朝の基本的對苗政策が囲い込み政策であること、その開始が宣徳年間であったこと、嘉靖年間に囲い込み政策の強化を計っておこなわれた13哨の設置は、その自給的側面が仇となり、萬曆末にいたって、苗と漢人が結託して秩序を亂したことを指摘した。「南方長城」は、宣徳年間からの政策を継承すると同時に、哨設置によって生じた矛盾を解決するために、蔡復一によって提言されたのである。蔡復一は、嘉靖年間に孫賢が補助的な役割として建設した邊墻を基として、その規模を擴大させて再建し、苗と漢人との結びつきを斷ち、完全なる囲い込み政策を完成させようとしたのである。今後も、「議添募兵築邊墻」を更に検討することで、「南方長城」の財源や、軍糧の問題についても明らかにしたい。

22) 「辺防條議」(『天下郡國利病書』第25冊，湖廣下)。

23) 侯加地，「各哨所總説」(『天下群國利病書』第25冊，湖廣下)。

## (中文提要)

本文，首先分析了明代南方长城(史料中的记载是“苗疆边墙”或“黔楚边墙”)的概要。南方长城是在中国西南地区，规模较大的历史遗址。但，还是南方长城的研究不多，南方长城的具体规模，建设的详细情况不太明确。在『明史』，『明实录』等官撰的史料中，没有记载。所以南方长城的研究都只是利用清代编纂的地方志来做的。本文利用『天下郡国利病书』里的〈议添募兵筑边墙〉等从来没用过的关于南方长城的史料，进一步具体分析了南方长城。

最基本的问题就是为什么需要南方长城？本文，分析了明朝一代的湘西防苗政策，得出一个看法。明朝一代，湘西地区的防苗是一个非常重要的问题。约260年中，湘西苗族地区的大规模的军事行动就有33次。南方长城建设之前，宣德年间萧受设置24堡，嘉靖年间张岳设置13哨，都有同样的目标。这些战略和南方长城的建设有关系。宣德年间的24堡形成了“苗疆”，嘉靖年间的13哨加强了“苗疆”的包围体制。到了万历年间，出生了矛盾。就是苗族和汉族之间的社会矛盾。为了解决这些问题，明朝决定建筑南方长城。本文，检讨湘西地区的历史过程，来证明上述的看法。

## (Abstract)

Firstly the treatise considered a summary of the south Great Wall of Ming dynasty. The south Great Wall is a large-scale, historical ruins in the southwest provinces in China. However, there are few studies of the south Great Wall. We do not understand it about a concrete scale and the situation of the construction of the south Great Wall well. There is not a description in formula documents such as "明史" and "明實錄" at all. Therefore, the study about the south Great Wall, they used 地方志 written in the Qing dynasty. This treatise uses '議添募兵築邊牆' in "天下郡國利病書" they did not use, I performed detailed analysis about the south

Great Wall.

Why would the south Great Wall construction be necessary? It is the most basic problem. In the treatise, I analyzed the defense system of Xiangxi, I found out one interpretation. Through Ming dynasty, it was a very important problem to protect Xiangxi from Miao. For about 260 years, there were 33 times of large-scale military campaigns in Xiangxi. Since before having built the south Great Wall, XiaoShou蕭授 built the Bao 堡 in 24 places in the Xuande era, ZhangYue張岳 built the Xiao 哨 in 13 places in the Jiaqing era. All these had the same purpose. These were connection for these strategies and the construction of the south Great Wall. Miaojiang "苗疆" was strengthened by 13 Xiao 哨 built in Jiaqing era. however, plural problems occurred since Wanli era. It was the society friction that occurred between Hanren 漢人 with Miao. Ming dynasty decided to build the south Great Wall to solve these problems. This theory was proven examining the history process of Xiangxi.

(한글요약)

## 明代「南方長城」에 관하여

- 苗疆邊牆의 成立과 그 배경 -

道上 峰史

이 논문은 먼저 명대 남방장성의 개요를 분석하였다. 남방장성은 사료에서는 “묘강변장(苗疆邊牆)” 또는 “검초변장(黔楚邊牆)”으로 기록되고 있다. 남방장성은 중국 서남부 지역에서 규모가 비교적 큰 역사 유적이다. 그러나 아직 남방장성에 관한 연구는 많지 않으며 남방장성의 구체적인 규모나 상세한 건설 정황은 그다지 명확하지 않다. 『명사(明史)』나 『명실록(明實錄)』 등 관찬사료에는 기록이 없다. 따라서 남방장성 연구는 모두 청대에 편찬된 지방지를 이용해서 이루어진 것이다. 본고 역시 『천하군국이병서(天下郡國利病書)』에 실려 있는 「의침모병축변장(議添募兵筑邊牆)」 등 종래 이용해 오지 않던 남방장성 관련 사료를 이용하여 남방장성에 대하여 한층 더 구체적인 분석을 하였다.

가장 기본적인 문제는 왜 남방장성이 필요하였을까 하는 점이다. 본고에서는 명대 일대(一代)의 상서(湘西) 방묘정책(防苗政策)을 분석하여 어느 정도 관점을 얻어 내었다. 명대 내내 상서 지구의 묘족 방어는 대단히 중요한 문제였다. 약 260년 동안 상서 묘족지구의 대규모 군사 행동은 33회나 된다. 남방장성 건설 전인 선덕(宣德) 연간 소수(蕭受)가 24보(堡)를 설치하였고, 가정(嘉靖) 연간 장악(張岳)이 13초(哨)를 설치하였는데 이는 모두 같은 목적을 가진 것이었다.

이러한 전략과 남방장성 건설이 관련되어 있다. 선덕 년간의 24보는 “묘강(苗疆)”을 형성하였고, 가정 년간의 13초는 “묘강(苗疆)”포위 체제를 강화한 것이다. 만력(萬曆) 년간에 이르러 모순이 발생하게 되었다. 곧 이러한 문제를 해결하기 위해 명조는 남방장성을 건축하기로 결정하였다. 본고는 상서지구의 역사적 과정을 검토하여 이상 설명한 견해

를 입증하고자 하였다.

주제어: 명조, 남방장성, 상서방묘정책

關鍵詞: 明朝 南方長城 湘西防苗政策

Keywords: Ming dynasty the south Great Wall the defense system of Xiangxi

(2009년 9월 5일 원고 접수, 10월 12일 심사완료 및 심사결과 통보, 10월 21일 수정원고 및 소명서 접수, 10월 24일 게재확정)